

「会計監査人非設置会社の監査役の 会計監査マニュアル」の改定について



進化するコーポレート・ガバナンスの担い手として

日本監査役協会

監査役協会事務局
事業部業務第2課

JASBA

1. 本マニュアルの概要（1/2）

中小規模会社支援事業の一環として2013年に策定、2019年改定。

【主なターゲット】

- ・ 会計監査人非設置会社、監査役会非設置会社の監査役
- ・ 経理・財務経験が少ない監査役等

【本マニュアルのコンセプト】

当協会の監査役監査基準、監査役監査実施要領等は会社法上の大会社である会計監査人設置会社を主な対象としていることから、それら以外の監査役等にとってはやや使いづらい側面がある。一方、当協会の会員に占める中小規模会社の割合は増加傾向（新規入会の多くは中小規模会社）にあり、これらの会社の監査役等を対象とした実務支援の拡充が求められ、その一環として作成。

1. 本マニュアルの概要 (2/2)

【内容 (2019年版)】

第1部「監査役の会計監査の基礎」

…会計監査人非設置会社の監査役の会計監査に必要な基本事項
についての解説

第2部「会計監査の実務－チェックリスト等」

…就任時、期初～期末に至るまでの監査役実務を中心にした
チェックリスト等

第3部「会計監査人非設置会社の監査役のための会計・監査基礎 用語」 **【今回の改定で刷新】**

…会計・監査に関する基礎用語の定義及び留意事項の解説

2. 第3版における主要な改定のポイント

(1) 第3部の構成の変更

用語集からチェックリストに即した解説への形式変更

(2) 第2部チェックリスト項目の見直し

一部項目の統合及び削除による記載内容の整理

(3) 記載内容の再検討

①基本事項解説記載内容の修正

②主にIPO準備会社を意識した記載の拡充 等

2. 主要な改定のポイント

(1) 第3部の構成の変更 (1/2)

本マニュアルのメインコンテンツであるチェックリストの項目を軸に、当該事項の監査活動を行う上での留意事項を参照しやすくするために変更。

2019年版：（「会計監査人非設置会社の監査役のための会計・監査基礎用語」）

…用語についてカテゴリーごとに分類し、それぞれについて解説を記載。

改定版（第3版）：（「会計監査の実務－解説編」）

…第2部のチェックリストの各項目に即した解説を記載。

現行版の用語解説の内容は適宜関連する項目に収録。

※なお、今回の改定を契機として記載項目を整理。

2. 主要な改定のポイント (1) 第3部の構成の変更 (2/2)

2019年版（用語集形式）

改定版（第3版）（チェックリスト解説形式）

チェックリスト

(1) 就任時

③ 監査上の重要性

会計監査人非設置会社の監査役は、「計算関係書類が当該株式会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているかどうかについての意見」（計規 122①二）を監査報告書に記載しなければならない。この重要性には、金額的側面と質的側面があり、例えば、不正発生のおそれが高い売上（71 頁参照）、売掛金（57 頁参照）、棚卸資産（58 頁参照）や、繰延税金資産などの見積り（89 頁参照）項目については、監査役として特に留意する必要がある。

④ 監査調査

→38 頁、40 頁、41 頁、47 頁参照

監査調査は、自己の監査実績の記録であると同時に、他の監査役及び監査役会に報告するための文書であり、監査役間で情報を共有化し、各監査役が必要に応じて参照する共有の記録となるため、次の事項を記載し保管する。

- ・ 監査実施年月日
- ・ 監査対象先、対応者
- ・ 監査担当者
- ・ 実施した監査方法（報告聴取・資料閲覧・立会い・視察など）
- ・ 監査結果・指摘事項・所見等
- ・ 監査意見の形成に至った過程・理由等
- ・ その他補足説明（以上「監査役監査実施要領」第8章第1項6を参照）

監査調査の例については、当協会ホームページの「監査業務支援ツール」を参照。同ツールにおいては、国内事業所往査、国内子会社、海外子会社の各監査対象ごとに、さらに様々な監査目的に応じて多数の監査調査が掲載されているので、参照いただきたい。

⑤ 監査方針

→42 頁、54 頁参照

監査方針とは、監査役が監査をする際に定める基本理念、目的、方法などを定めたものをいう。

監査方針の策定にあたっては、

- ・ 経営方針・経営計画
- ・ 企業の置かれている経営環境
- ・ 経営上・事業運営上のリスク
- ・ 内部統制システム構築・整備、運用の状況
- ・ リスク管理体制、コンプライアンス体制などの整備・運用状況

などを考慮、検討を行う。

- | | |
|---|--|
| 4 | 前任監査役との引継ぎ、監査調査の通読、経営者、経理部門、内部監査部門からのヒアリングなどにより、課題を把握する。 |
|---|--|

監査調査は、自己の監査実績の記録であると同時に、他の監査役及び監査役会に報告する際に利用されることもあり、監査役間で情報を共有化し、各監査役が必要に応じて参照する共有の記録となるため、次の事項を記載し保管する。

- ・ 監査実施年月日
- ・ 監査対象先、対応者
- ・ 監査担当者
- ・ 実施した監査方法（報告聴取・資料閲覧・立会い・視察など）
- ・ 監査結果・指摘事項・所見等
- ・ 監査意見の形成に至った過程・理由等
- ・ その他補足説明（以上「実施要領」第8章第1項6を参照）

監査調査の例については、当協会ホームページの「監査調査のサンプル事例集」及び「監査業務支援ツール」(※)を参照。「監査業務支援ツール」においては、監査調査例の他にも、国内事業所往査、国内子会社、海外子会社の監査対象別に、様々な監査目的に応じて多数のツールが掲載されているので、参照いただきたい。

(※) 当協会ホームページ「電子図書館」参照。

「監査調査のサンプル事例集」は「第6回適時調査 監査調査」に収録。

当協会ホームページ「監査業務支援」タブ→「電子図書館」→「タグで探す」

(「#適時調査」、「#監査業務支援ツール」)

2. 主要な改定のポイント

(2) 第2部チェックリスト項目の見直し

項目数は改定前後で以下のとおり。

	(1) 就任時	(2) 期初	(3) 期中	(4) 期末	(5) 随時	計
2019年版	7	4	12	64	5	92
改定版 (第3版)	7	4	9	29	2	51

項目の統廃合、新設の詳細については、
別紙（新旧項目対比表）を参照。

2. 主要な改定のポイント

(3) 記載内容の再検討

①第1部（基本事項解説）記載内容の修正

…「新任ガイド」との平仄も考慮し加筆（ex.ガイドQ120）
その他、「学習法のヒント」における動画配信への言及等
細部の修正あり

②IPO準備会社を意識した記載の拡充

…東証「新規上場ガイドブック2024 グロース市場編」
より関連する記述を引用（ex.（1）就任時①）

その他、解説内で引用している他公表物に係る記載も適宜
アップデート。

3. その他

- 会員限定コンテンツとして、「マイページ」にて以下を公開中。
 - ・ 起草ご担当の岩崎淳先生による解説動画
（「マイページ」⇒「会員向け情報」タブ⇒「動画配信」）
 - ・ 「第2部 会計監査の実務－チェックリスト編」のWord版
（「マイページ」⇒「会員向け情報」タブ⇒「電子図書館（会員専用）」
⇒「B.その他資料」）